

滝上町からのお知らせ（5月15日現在）

新型コロナウイルス感染症対策について

5月15日（金）、北海道緊急事態措置における「施設の使用停止」の一部が緩和されました。これを受け、本町においても5月17日（日）から、感染対策を講じたうえで、一部の公共施設の利用を再開いたします。なお、緩和の対象とならない公共施設については、5月31日（日）まで閉鎖を継続します。

今回、北海道緊急事態措置の一部が緩和されたところですが、「特定警戒都道府県」としての指定は継続されており、**不要不急の外出自粛、イベントの開催停止の要請は続いています。**

公共施設の利用は、生活の維持に必要な場合（健康の維持・増進のため）とし、「手洗い・マスク着用・3つの密の回避」など、感染防止対策の徹底にご協力ください。

【5月17日（日）から利用を再開する公共施設】 ※感染拡大防止のため、個人でのご利用に限ります。

施設名	管理担当係	備考
図書館	生涯教育課図書館奉仕係	文化センター(貸館)は閉鎖を継続します。
スポーツ公園 ・野球場 ・多目的グラウンド ・テニスコート ・パークゴルフ場	生涯教育課社会教育係	野球場及びテニスコートは、5月19日(火)から利用を再開します。
香りの里ハーブガーデン	商工観光課商工観光係	
ウッドパークゴルフ場		
溪谷パークゴルフ場		溪谷公園内の木製遊具(カマキュラス)、バッテリーカー場、キャンプ場は接触感染のリスクを鑑み、閉鎖を継続します。
元町ゲートボール場	保健福祉課福祉係	人との距離を十分に開け、接触を避けるなど、特に感染拡大に留意してください。

～自分のため、みんなのため、そして大切な人のため
私たち一人一人ができることをしっかりやっていく～

